

平成30年度松山市消防職員（上級）

採用試験実施要領

平成30年4月17日

平成30年度松山市消防職員（上級）採用試験を次のとおり行います。

第1次試験	平成30年6月3日（日）	（※神戸・松山の希望する各会場）
申込受付期間	平成30年4月18日（水）から5月15日（火）まで（郵送は消印有効）	
	※神戸会場は定員があります。	

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所
消防職	上級	G	6人程度	消防局又は消防署で勤務する。

(注) 採用予定人数については変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者

(1) 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者※1

(2) 次の資格要件をすべて満たした者

ア 松山市内又は松山市周辺に居住できる者

イ 矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ1眼でそれぞれ0.3以上であり、色覚が正常である者

ウ 聴力が左右正常である者

※(2)イ、ウは消防業務遂行時に安全が確保できない可能性があるため

(3) 日本国籍を有する者

(4) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※1 平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学又はこれと同等と認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者及び平成31年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能（いわゆる飛び級入学による大学卒業（見込み）者の特例）

3 試験の日時及び方法等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行う。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	平成30年6月3日（日） 午前8時50分から 午後5時頃まで	①松山会場：愛媛大学 共通講義棟A （愛媛県松山市文京町3） ②神戸会場：ニチイ学館神戸ポートアイランドセンター （兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-5）	平成30年6月中旬（予定） に松山市役所前掲示板 に掲示するほか受験者 全員に合否を通知する。
第2次試験	平成30年6月24日（日） 及び 平成30年7月上旬（予定）	松山市役所本館11階大会議室ほか （愛媛県松山市二番町四丁目7-2ほか） ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	平成30年7月中旬から 下旬（予定）に松山市役 所前掲示板に掲示する ほか受験者全員に合否 を通知する。
第3次試験	平成30年7月下旬から 8月上旬（予定）	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	平成30年8月下旬（予定） に松山市役所前掲示板 に掲示するほか受験者 全員に合否を通知する。

※第1次試験の神戸会場については、会場収容人数に上限があることから、申込書の先着順で受け付けることとし、希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

神戸会場を希望された方へは、受験票交付（送付）の際に、会場の受付結果及び会場に関する詳細案内を通知します。神戸会場で受け付けることが出来なかった方は、松山会場での受験となります。また、申込後の会場の変更はできません。なお、神戸会場の受付可能人数は100名です。

(2) 試験の方法

区分	科 目	内 容	形式	時間
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式（40問）	120分
	消防適性試験	職務遂行に必要な適性について （正確さ、迅速さ等の作業能力）	択一式（90問）	15分
	体力試験	職務遂行に必要な体力について （握力、上体起こし、シャトルラン、立ち幅跳び、反復横跳び、長座体前屈、腕立て伏せ）		
(注) 得点配分は、教養試験：消防適性試験：体力試験＝1：1：1とする。				
第2次試験	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
	個別面談※	主として人物についての個別面談		約10分
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分
6月24日（日）に適性検査及び個別面談を行い、7月上旬（予定）に集団面接及び集団討論を行う。その他詳細は、第1次試験合格者に通知する。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験（集団面接：集団討論）＝1：9（4.5：4.5）とする。				
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	7月下旬から8月上旬（予定）に口述試験を行う。 その他詳細は、第2次試験合格者に通知する。 ※第2次試験合格者は、本市の指定する書式にて、健康診断を各自で受診（受診に係る費用は受験者の自己負担）して第3次試験の受験時に提出する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験（口述試験）＝4：6とする。			

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能

4 受付期間等

受付期間は、平成30年4月18日（水）から平成30年5月15日（火）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成30年5月15日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 受験手続（消防局総務課の所在地等は最終頁を参照）

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、消防局総務課、各消防署、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター（松山三越、フジグラン松山、いよてつ高島屋）、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4判）に120円分の切手を貼り、同封して消防局総務課へ送ってください。市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を消防局総務課へ提出してください。

申込書及び受験票（申込書、受験票に同じ写真を貼る。写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。）に必要事項を記入して消防局総務課へ提出してください。

郵便の場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒（長形3号サイズ）に82円分の切手を貼り、同封して簡易書留で消防局総務課へ送ってください。また郵送の場合、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。平成30年5月25日（金）までに受験票が届かない場合は、消防局総務課へ問い合わせてください。

なお、ホームページ上から直接申込みはできません。

第1次試験会場について、神戸会場を希望の方は、申込書の希望会場の口に必ず✓印を記入してください。松山会場を希望の場合は、記入不要です。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（登載された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。

受験資格がない場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分	初任給（現行）	諸手当
消防職	上級	200,100円
		松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

7 試験結果について

- (1) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否については受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。この通知は、郵便事故などにより延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問い合わせにはお答えできません。
- (2) 次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。(総合得点、科目別得点、受験者数、順位、合格最低点)

8 その他

- (1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。(松山会場はバイク及び原動機付自転車の駐輪もできません。) また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム、時計(時計機能だけのものに限り、アラーム音等の出る機能の使用は不可)及び運動具(運動できる服装・屋内用運動靴)を持参してください。(運動具を忘れた場合は、受験できないことがあります。) ※試験時間中は上記以外のものは許可なく使用できず、また、机上にも置けません。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれで、松山市消防局が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等についても順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんのでご注意ください。
- (8) 台風等の災害のため、やむを得ず試験日程を変更等する場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに下記まで電話にて問い合わせてください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-0811

松山市本町六丁目6番地1

松山市消防局 総務課(4階)

TEL 089-926-9214

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp>